

たけの子クラブ 入所申込みについて

期間・申込書の配布・申込み方法

※武豊町役場に申請書は提出できません

- 当初入所申込期間：令和6年11月1日(金)～12月13日(金)
 - 入所のしおり・入所申込書の配布場所
 - ・プレママクラブホームページよりダウンロード
<http://premamaclub.com/Gakudo/takenoko/index.html>
 - ・このみ保育園（平日11時～16時30分の間のみ・住所：武豊町字梨子ノ木9-782）
 - ・武豊町役場 子育て支援課（役場閉庁日を除く）
- ※役場では配布のみとなります。申込方法の説明・質問はプレママクラブ事務局までお願いします
- 申込書類提出方法（郵送・このみ保育園持参すべて12月13日必着）
 - ①郵送
〒475-0025 半田市亀崎大洞町5-9-2 プレママクラブ事務局宛
行き違いを防ぐため、一般書留・レターパックなど配達記録が残る郵送方法をお願いします
 - ②このみ保育園に持参していただく（平日13時～16時30分の間のみ）

※たけの子クラブは入所されていても毎年度申込が必要です

※上記期間以降でも申込みは可能ですが、空きがない場合は上記の入所申込期間に申込された方より後の順番で待機となります。上記期間以降の申込みは、先着順の受付となります

※年度途中入所の場合は入所する2か月前から申込可能です

例：令和7年10月1日から入会したい場合→令和7年8月1日から申込可能

募集人数

定員90名

入所基準

A	父親又は母親がいない家庭	父親又は、母親がいない家庭で、 <u>下記基準B～Eのいずれかに該当する場合</u>
B	家庭外労働	<u>月64時間以上</u> 居宅外労働することを常態として児童の育成に当たる者がいない場合（ <u>同居の20歳以上65歳未満の者全員</u> ）
C	母親の出産等	①出産（予定月）をはさんで前後2か月の全5か月以内 ②病気又は心身に障害があり、児童の育成に当たる者がいない場合
D	介護	児童の家庭に長期にわたる疾病者、または心身に障がいのある者があり、自宅外で介護に従事しているため、児童の育成に当たる者がいない場合
E	その他	上記のほかに、児童の育成に当たる者がいないと認めた場合
	注意事項	①内職及び自宅自営の場合は、原則入会できません ②上記入会基準のC、D、Eの理由の場合、別途説明あり

提出書類について

※下記以外についても、提出を求める場合がございます

※入所申込書と食物アレルギーに関する申出書以外は、兄弟姉妹での申込の場合、2人目以降の提出は不要です

●入所申込共通書類

提出書類	提出の対象者	注意点
たけの子クラブ入所申込書	全員	児童1人につき1枚必要
食物アレルギーに関する申出書	全員	児童1人につき1枚必要

●入所基準確認書類（兄弟姉妹での申込の場合、二人目以降の提出は不要です）

提出書類	提出の対象者	注意点
就労証明書	入所基準B 家庭外労働での申込の方	父母及び児童と生計を同じくする20歳以上65歳未満の方全員 勤務先に作成を依頼してください 兄弟姉妹の令和7年度武豊町保育所・認定こども園入所申込みの際に使用された就労証明書の写しで代用可能です 当初入会申込の場合、令和7年4月12日までの勤務開始が条件
令和5年分確定申告書の写し	入所基準B 家庭外労働で、自宅外自営の方	自宅外自営の場合
申立書	入所基準が以下での申込の方 B 家庭外労働で、自宅外自営 C 母親の出産等 D 介護 E その他	家庭外労働に該当しない方で、健康上の理由等、児童の育成にかかわれない理由のある場合に提出が必要です 記載方法については、プレママクラブ事務局にご相談ください
児童クラブ入所申込み時における誓約書	武豊町に転入予定の方	当初入所申込の場合、令和7年3月31日までに武豊町に転入し、令和7年4月1日に緑丘小学校に在学または入学予定であることが条件
お子さんの生年月日が確認できる書類等の写し		保険証等
転入予定の住所地、入居予定日等の確認ができるもの		新築の場合…建築確認書の写し マンション購入、賃貸住宅に入居…契約書等

●入所決定後、ご提出いただく書類

提出書類	提出の対象者	注意点
緊急連絡先及び児童環境調査票	全員	児童1人につき1枚必要
入所に関する同意書	全員	児童1人につき1枚必要

入所の決定等

当初入所申込期間内のたけの子クラブへの申込み児童数が募集人員を超えた場合は、下記の「当初入所申込基準点数表」の①～③の合計点数の高い方から入会予定となります

●当初入所申込基準点数表

	状 況	点数	
①	入所時の学年 (令和7年4月の新学年)	1年生	500
		2年生	400
		3年生	300
		4年生	200
		5年生	100
		6年生	0
②	保護者等の月間の勤務時間数・状況 ※父又は母のいずれか低い方の点数 (単身赴任等の場合、児童の送迎が可能な父又は母いずれかの点数) ※休憩時間を除く ※小数点第1位を切上 ※入所基準が介護・病気等を理由とする場合、本表に準ずる	月間の勤務時間数(上限160)	
	妊娠または出産前後2か月 ※月間の勤務時間数との併用は不可	160	
③	父親又は、母親がいない家庭 ※単身赴任等は該当しません	100	

【点数の計算例】

760点(①1年生(500点)②母:月160時間勤務(160点)③ひとり親(100点))
470点(①2年生(400点)②父:月140時間勤務・母:月70時間勤務(70点))

当初入所申込期間内にお申込みの場合、令和7年1月10日(金)までにプレママクラブより連絡がなければ入所決定となります。入所許可通知書は、令和7年1月中旬以降に各家庭にお渡しする予定です。

※たけの子クラブに入所決定後、空きがあるなどの理由で公立児童クラブに入所を変更される場合、必ずプレママクラブ事務局までご連絡を頂きますようお願いいたします